SCJ

Newsletter of Save the Children Japan

特集

赤ちゃんとお母さんの命を支える

海外事業―母子保健・母子栄養
国内事業―東日本大震災復興支援事業



Vol.66
Sep. 2015

Save the Children JAPAN

赤ちゃんとお母さんの命を支える

未来への希望を感じさせてくれる、
赤ちゃんの元気な笑顔。
しかし世界全体を見渡すと、
栄養の不足や予防可能な病気で小さな命が失われています。
生まれた場所に関わらず全ての子どもが健康に生きられるように―。
セーブ・ザ・チルドレンが各地で
取り組んでいる活動をお伝えします。

「知る」ことは、命を守ること

セーブ・ザ・チルドレンは地方の農村部において、お母さんと赤ちゃんの命が守られるよう、地域の保健システムの強化を進めています。その活動の一つが、助産師や補助助産師が村の女性たちに健康や栄養についての知識を提供する、保健啓発です。補助助産師は妊産婦に最も近い存在として、母子保健についての啓発活動のほか、子育てについてのアドバイスや、助産師が行う普通分娩介助の補助などを担うボランティアです。

10ヶ月の赤ちゃんのお母さんであるエー・テッ・ターさん（38）は、保健啓発支援を受けた一人です。「子どもに予防接種を受けさせる必要があることを、補助助産師さんに教わって初めて知りました。予防接種ごとに何回保健センターに連れて行く必要があるのかなどについても、詳しく聞くことができました。そして、今危険なデング熱に感染しないように、水が入っている容器にはふたをして蚊の発生を防ぐ必要があることも補助助産師さんから教わりました」

医療施設が十分でないこの地域では、家族が保健や衛生の正しい知識を持っているかどうかが子どもの命に関わります。子どもを守るための生活習慣を実践することで、子育てに自信がついたようです。


保健啓発支援を受けたエー・テッ・ターさん（右）

母子保健

農村のお母さんを支える ～ミャンマーから～

ミャンマーでは、およそ20人に1人の子どもが5歳の誕生日を迎える前に亡くなっています。また妊産婦死亡率は５００人に1人と、近隣の東南アジア諸国に比べて高い状況が続いています。

特に地方の農村部では、医療施設の未整備や医療人材の不足が大きな課題です。ときには、その地域に伝わる伝統的な方法による自宅出産が、母親や新生児に大きなリスクを負わせることもあります。例えば、へその緒を竹やガラス片、ナタなどで切り、母子が感染症にかかってしまうことも少なくありません。正しい知識も命を守るために不可欠です。


助産師から保健や栄養について情報を聞く女性たち

妊娠中は栄養バランスの整った食事をとりましょう。身体に変わったことが起こったり、出産や子育てに心配ごとがあれば、すぐに相談してくださいね。

顔に塗られているのは、日焼け止めや虫除けの効果があると言われる「タナカ」という伝統的なスキンケア。柑橘系の樹皮が原料でいい香りも魅力です。

「私も補助助産師になりたい！」

ミャンマーでは補助助産師は、少女たちの憧れの仕事の一つです。ナン・エー・ミャ・モンさん（17歳）は、高校を卒業してすぐ、村からの推薦を受けてセーブ・ザ・チルドレンが支援する補助助産師研修を受け始めました。「補助助産師になりたい！と高校の時に声を上げたのですが、卒業まで待ちなさいと周りに止められました。今やっと研修を受けられて嬉しいです。この村では、赤ちゃんをどう世話すればいいのか、分からなくて困っているお母さんが多いのです。貧しいから、赤ちゃんを産んですぐに祖父母に預けて、働きに出てしまう。でも粉ミルクを買うお金もないので、固形物を水に溶いたような離乳食をあげてしまい、赤ちゃんが体調を壊しています。そんなこの村で自分が役に立てることが嬉しいんです」彼女は研修を修了後、５００人の住民が暮らす村を担当します。「これからもっとたくさん勉強して、将来は医師や看護師になりたいです」と夢を語ってくれました。


補助助産師を目指して研修中の
ナン・エー・ミャ・モンさん

ミャンマー駐在員の声

子育てしやすい環境を

村でお母さんや赤ちゃんに触れ合える瞬間が一番嬉しいひと時です。ミャンマーの農村のお母さんたちが子育てしやすく、また赤ちゃんが育ちやすい環境を提供できるよう努力していきます。


駐在員の長谷川 文（左端）と
ミャンマー事務所スタッフ、保健局職員

母子栄養

食べること、育つこと
～ベトナムから～

経済成長の陰で広がる格差

近年6～8％の経済成長を遂げてきたベトナムですが、経済成長のゆがみともいえる格差が大きな問題となっています。その格差は子どもの栄養不良に顕著に表れています。ベトナムで最も人口が多いキン族の5歳未満の子どもの成長阻害率※が23％なのに対して、最貧困のザオ族、モン族の子どもの成長阻害率はそれぞれ46％、55％と倍以上の数字です。

この状況を改善するため、私たちは少数民族の居住区である北部イェンバイ省にて子どもの栄養改善に取り組んでいます。母親や医療従事者の栄養知識や技術の改善に加え、栄養問題の根本的な原因解決のため、地域の中で採れる食料の種類や量を増やす取り組みも実施しています。



セーブ・ザ・チルドレンの菜園研修に参加して、自宅の庭でたくさんの野菜が収穫できるように。栽培例：キャベツ、さつまいも、ネギ、カボチャ、トマト、レタスなど

野菜を育てて子どもの栄養に

少数民族クォ・ムー族のトゥオンさん（21歳）は、1歳の男の子ヴゥさんの母親です。家族7人で暮らし、米作で生計を立てています。彼女の住む村の8割以上は貧困状態にあり、トゥオンさんの家族も厳しい生活を送っています。幼いヴゥさんが栄養不良の状態であったことから、トゥオンさんは、セーブ・ザ・チルドレンの栄養改善研修へ参加し、菜園づくりを始めました。今ではキャベツやさつまいもなど毎月4種類の野菜を収穫することができ、ヴゥさんの成長に必要な栄養素を含んだ食料が自給できる環境が整ってきています。現在、ヴゥさんは栄養不良の状態を脱して、元気に成長しています。「息子が栄養不良じゃなくなったことが、何より幸せです。このような活動が、以前の私と同じような悩みを抱えるお母さんにもっと広がってほしいです」と母親のトゥオンさんは話します。





右／自分で育てた野菜を活かして栄養たっぷりの食事ができました。
左／大きなお皿を床に置き、家族がぐるっと輪になって座って食べるのがベトナム流。

※成長阻害率…月齢・年齢ごとの標準的な身長に達していない子どもの割合

ベトナム駐在員の声



真嶋 五月

カエルや虫も食材に

ここでは川や田畑で採れるカエルや昆虫などの自然資源を食材として活用しています。特に食料が不足する時期は貴重な栄養源になります。様々な調理法があり、香草で美しく盛りつけられ、付けだれや塩と一緒にいただきます。自然資源の活用は、厳しい自然と共に生きる農村の人々の生活の知恵の一例です。活動を通して、そうした農村の人々の知恵に日々、学ぶことが多いです。



左／トゥオンさん
右／ヴゥさん（1歳）

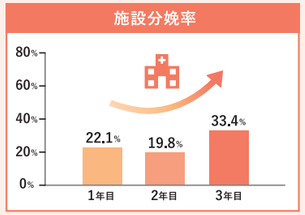
ミャンマー

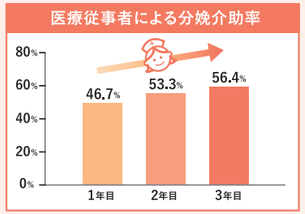
データで見る 活動の成果

母子保健

安全なお産が定着してきました

2012年から3年間、補助助産師による妊産婦への家庭訪問や、地域の人々の健康の拠点となる保健センターの建設など幅広い活動を続けてきた結果、安全な環境でお産が行われる割合が高まりました。



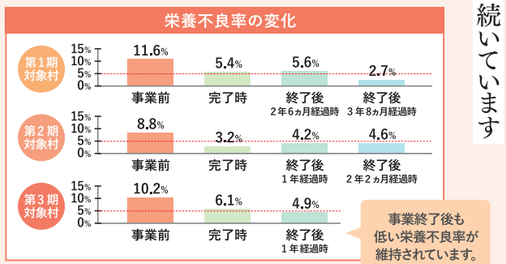


事業地：ミャンマー　ヤンゴン、パゴー、マグウェ地域

母子栄養

事業が終わっても栄養改善の成果が続いています

2010年から3年間、毎年異なる30村を対象にして行ってきた栄養改善事業。セーブ・ザ・チルドレンの事業が終わった後の栄養状態を調査したところ、5歳未満児の栄養不良率※が低い状態で維持されていることが分かりました。

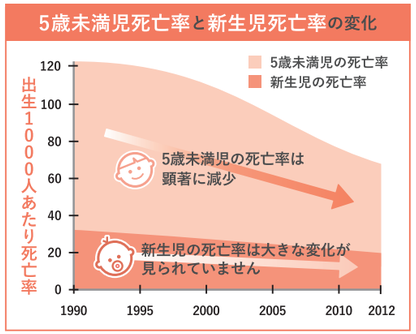


事業地：ミャンマー　パゴー地域　テゴンタウンシップ

※栄養不良率…栄養不良（摂取カロリーの不足や特定の栄養素の欠乏）に陥っている子どもの割合。
世界保健機関（WHO）などが定める標準的な体重や身長と比較して判断される。

子どもの命をとりまく現状

世界には、5歳の誕生日を迎える前に亡くなる子どもたちが年間約630万人います。このうち約280万人が、生まれて28日も経っていない生後間もない赤ちゃんです。この20年間、予防接種の普及や感染症対策などにより5歳未満児の死亡率は大きな改善が見られました。その一方、新生児の死亡率には大きな変化が見られていません。子どもとお母さんは不可分の存在で、子の健康のためには母の健康が大切です。しかしながら、助産師の分娩介助など基礎的な保健サービスを受けられなかったり、妊娠時に鉄分の摂取が必要なことを知らずに貧血になったりといった予防できる理由で、いまだに1日800人の妊産婦が命を失っています。



出典：世界保健機関（WHO）

誰もが医療を受けられるように



途上国のお母さんと子どもの命を守るためには、行政への働きかけも重要です。保健行政は小児保健や新生児保健、感染症や予防接種など、それぞれの分野ごとに縦割りに管理されていることが多いですが、母子の健康をトータルで守るためにはこれらを横断した基盤づくり（保健システムの強化）が必要です。

また、一つの国の中でも、貧困層、農山村地域に暮らす人々、少数民族等の母子が抱えるリスクが極端に高く、見過ごせない健康格差が存在する国があります。そのため、すべての人が、適切な予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる〝ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ〟の実現が急務です。

2016年に始まる国際社会の共通の目標※にも、栄養改善、予防可能な妊産婦死亡の削減、予防可能な子どもの死亡の根絶、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現が含まれ、これらは地球規模の重要課題です。

※今年9月の国連総会で採択される「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」（仮称）



保健センターで生後6日の赤ちゃんの体重を計るお母さん。
（バングラデシュ）

妊娠から2歳までの「1000日」サポート



セーブ・ザ・チルドレンは、特に新生児死亡や栄養不良に焦点を絞り、安全な出産、そして子どもの健やかな発育のための支援を行っています。お母さんと赤ちゃんの死亡を防ぐためには、妊娠中、出産・産後、そして子どもが5歳になるまで、母と子を一体とした継続的なケアが必要です。特に生後の赤ちゃんを栄養不良や感染症から守るために、妊娠から子どもが2歳になるまでの「1000日間」に、母と子が適切な食物と栄養素を適切な時期に摂取できるよう支援を行っています。

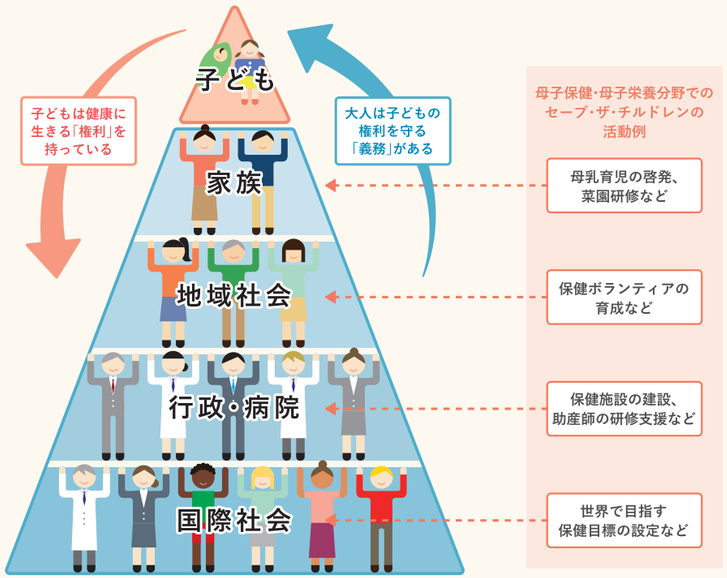
1000日間サポート

妊娠期	● 鉄・葉酸剤の摂取 ● 妊娠中の生活改善（食事、労働等）
新生児期	● 完全母乳育児の開始（初乳授乳） ● カンガルーケア（誕生時の母子スキンシップ）
6ヶ月まで	● 完全母乳育児の実践 ● 手洗いの徹底など衛生管理
24ヶ月まで	● 母乳育児の継続 ● 離乳食指導

健康に育つことは子どもの「権利」

すべての子どもは、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」を持っています。「健康に育つこと」は、すべての子どもが持つ「権利」です。子どもが元気に産まれ健やかに育つために、医療機関の整備や保健サービスを誰もが受けられるようにすることなどは、子どもを取り巻く保護者や家族、地域社会、行政、国際社会が負う「義務」です。私たちはそのように考え、子どもの生きる権利・育つ権利が脅かされている地域で、地域社会から政府まで保健システムのあらゆる階層に働きかけて子どもの権利の実現を目指しています。

子どもの命を様々な階層で守る ～子どもの権利と大人の義務～



未成年の主張！

第6回東北子どもまちづくりサミット

東日本大震災復興支援事業として、2011年5月より子ども参加によるまちづくり事業を行っています。その一環として、2015年5月5日に「第6回東北子どもまちづくりサミット～ぼくらが叶える夢のまち～」を開催。全国の子ども82名、大人131名が参加しました。その中で、復興に向け4年間まちづくりに取り組んできた岩手県山田町・陸前高田市、宮城県石巻市の子どもたちが参加者の大人に向けて訴える〝未成年の主張〟を実施しました。



国や復興庁に言いたい！
私はこれからのまちの未来について深く考えることができるようになりました。まちの活性化を進めるためには、私たちのあとを受け継ぐ子どもたちが必要です。他のいろんな地域でも子どもまちづくりクラブを行えるように、今日ここであったことをたくさんの方々に伝えてほしいです！（高2・女子）

復興庁担当者から
復興庁のサイトやメールマガジンだけでなく、全国のNPOに伝えていきます！

親に言いたい！
私は自分から進んで物事が言えるようになりました。活動に参加するのを、親が勝手に決めるのではなく、私たち子どもを信じて、もっと見守って欲しいです。（高1・男子）



保護者代表から
今の声、賛成です！親は、子どもを応援するのは当たり前です。きっと親御さんたちは、お子さんたちの行動を応援はできるけど、いろんなことが分からなくて不安なんだと思う。なので「僕は復興のためにこんなことをやっているんだよ。だから、応援して！僕はこんなに成長したよ」ということを教えてあげてほしいと思います。

教育関係の方に言いたい！
まちについての話し合いをもっとしたいです！学校の総合学習やホームルームの時間に授業の一環としてできたらいいなと思っています。（高2・女子）

教育委員会担当者から
意見を吸い上げ発表する場に、総合学習はすごくいいと思います。ぜひ、こういうことをやりたいです。



子どもから大人へ、大人から子どもへと伝え合った〝未成年の主張〟。「子どもの意見はわがままだ」「子どもに聞いても分からない」等の言葉が聞かれることもありますが、本当にそうでしょうか？私たちはこれまでの取り組みから、「子どもには力がある。子どもも社会の一員。子どもは大人のパートナー」ということを改めて実感しています。

これからも東北の子どもたちは、地域の復興に向け、声をあげ、社会に参加していきますので、ご協力、応援のほどよろしくお願いいたします。そして、みなさんもご自身の身近なところでぜひ子どもたちの声に耳を傾けてみませんか？

※詳細はこちら http://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=1961

2015年「母の日レポート」発表！

都市に暮らす母子が直面する格差

セーブ・ザ・チルドレンは、世界のお母さんが置かれた状況を通して、子どもについて考えるきっかけとなることを目指し、毎年母の日に合わせて「母の日レポート」を発表しています。16回目となる今年は、「都市部における保健格差」を取り上げました。

今や世界の人口の半分以上が都市に集中しています。特に途上国では都市人口の急激な増加により、必要なインフラ整備が追い付いていません。結果として何億ものお母さんと子どもが、健康に生きるために必要な、最低限の保健医療サービスを受けられていません。

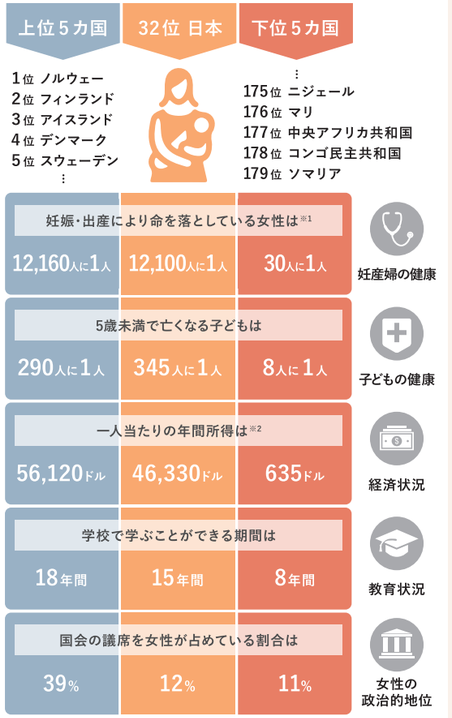
また、都市の中での格差が広がっています。都市の貧しい子どもたちが5歳未満で亡くなるリスクは、同じ都市の豊かな子どもたちの2倍となっています。格差は途上国だけに見られるわけではありません。ワシントンDCでは、貧しい地区に生まれた赤ちゃんが1歳までに亡くなる確率は、豊かな地区の10倍にもなるのです。日本では、無収入世帯の赤ちゃんが1歳になる前に亡くなる確率は、国家公務員や企業の管理職などの高所得世帯の赤ちゃんの7.5倍も高くなっています。

生まれた国や住んでいる地域で、命の重さが違うということはあってはなりません。セーブ・ザ・チルドレンは、「誰一人取り残さない」ことを目標に、お母さんや子どもがどの国や地域に暮らし、どのような生活を送っていても、等しく良質な保健医療サービスを受けられるよう、世界中で政府に対する働きかけや活動を展開しています。



お母さんにやさしい国ランキング

レポートに合わせて発表する「お母さんにやさしい国ランキング」。日本は昨年と同じ32位で、G7諸国では米国に次いで下から2番目の結果に。これは国会における女性議員の割合が179ヵ国中140位と、かなり低いのが原因です。女性議員が増えることで、女性や子どもの課題が優先的に取り組まれ、お母さんや子どもにとって暮らしやすい社会につながると私たちは考えています。



上位・下位はそれぞれ5カ国の平均値です。　※1 妊産婦死亡の生涯リスク　※2 国民総所得（GNI）から算出

ネパール大地震緊急支援レポート

2015年4月25日にネパールを襲った大地震による甚大な被害に対応するための緊急支援活動に対し、日本の皆さまから2,760万円を超えるご寄付が集まり、セーブ・ザ・チルドレンが実施している現地での支援活動に活用されています。

ネパール政府からの報告によると、これまでに国内の32郡がこの地震による影響を受け、家屋60万2,257棟が全壊し、28万5,099戸が一部損壊の被害を受けました(8月5日時点)。

また、3万754の教室が全壊または一部損壊となったことにより、100万人の子どもたちが影響を受けています。学校の再建に早期に取り組まなければ子どもたちは今後何ヶ月、あるいは何年にも渡り、教育を受けるという基本的な権利をおびやかされてしまいます。

セーブ・ザ・チルドレンは、地震発生直後から精力的に緊急支援活動を実施してきました。特に被害が大きかったゴルカ郡、シンドゥルパルチョウク郡、カトマンズ郡を中心として、シェルターキットや調理器具セット、寝袋、衛生用品キットなどといった緊急支援物資を届けました。

また、学校での授業が再開するまでの間、子どもたちが継続して学習する機会を確保するための臨時学習所を設置したり、子どもたちが同年代の子どもたちと安心して遊び、日常に近い生活を取り戻すことのできる「こどもひろば」を開設しました。

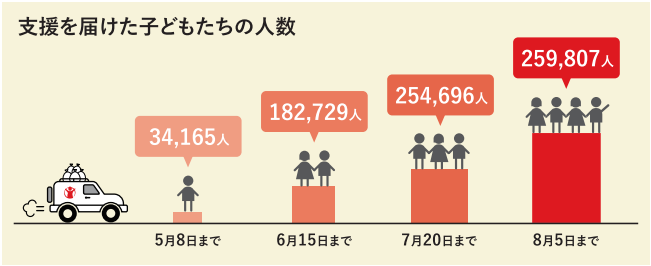
セーブ・ザ・チルドレンは、これまでに25万9,807人の子どもを含む、43万3,392人を支援しましたが、今なお280万人の人びとが人道支援を必要としていると報告されています。

私たちは、2018年4月までの3年計画で、ネパール大地震により被災した子どもたちやその家族、そして地域に対する支援活動を継続していきます。

一日も早く、子どもたちが平穏な生活を取り戻せるよう、今後とも皆さまからの継続的なご寄付をよろしくお願いいたします。







ネパール大地震主な支援物資の実績(8月4日時点)

- 生活用品・調理器具セット 35,267セット
- 寝袋 3,064個
- 毛布 23,987枚
- 防水シート 54,949枚
- こどもひろば 61ヶ所
- 衛生用品キット 26,713セット
- シェルターキット(テント/ビニールシート) 9,563セット
- 新生児・出産キット 3,683セット
- 仮設学習スペース 300ヶ所

支援者の皆さまへ

ご住所、電話番号、メールアドレスなど、ご変更がありましたら、メール(donation@savechildren.or.jp)もしくは電話番号に、必ずご連絡をお願いします。

編集後記

食事を知ると、その国がぐっと身近に感じられます。3ページのベトナムの食事風景、何を食べているのでしょう？並んでいるのは焼き豚、空芯菜炒め、たけのこ、つるむらさきのスープ。好みで魚醤と唐辛子をつけて、ごはんと一緒にいただきます。おいしい笑顔で子どもたちが元気に育ちますように。(SCJ編集担当／高橋哲子)

Save the Children JAPAN
発行：公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F
ご支援に関するお問い合せ：03-6859-0068（平日 9:30-18:00） 2015 年 9 月発行